

2015年現在、養護教諭になるには、養護教諭の教員免許状の取得が必要である。養護教諭養成課程のある教育系の大学や短大で所定の科目を修了するか、看護系の大学や短大、看護専門学校で所定の科目を4科目8単位履修し、かつ保健師の免許を取得することで、養護教諭免許状(1種または2種)が取得できる。さらに修士の学位を有する者は養護教諭専修免許状を取得できる。筆者は保健師で養護教諭1種を取得している。その後公立学校の場合は都道府県の教員採用試験(私立学校では採用試験)を受け、採用されれば養護教諭として働くことができる。女性の養護教諭が多いが男性の養護教諭もいる。

学校看護婦の歴史は本書にもあるように臨時雇いの看護婦から始まり、今日の専門性を持つ学校看護の実践に至るまで苦闘の歴史であった。自立に向けての闘いは現在も続いている。本書のような戦前の学校看護に関する雑誌の復刻版の発刊により、資料へのアプローチが容易となり、日本看護歴史学会でも、今年の学会では看護職自身がこれらの復刻版雑誌を研究資料に活用した研究を行っている。

本書は健康思想史の瀧澤利行氏、健康教育学の七木田文彦氏、養護教諭史の竹下智美氏の三者による協働執筆で、教育系研究者による研究成果である。

看護史を研究している立場からは、戦前の学校看護婦に准看護婦資格が関連していることを付記してほしいという思いが残る。戦前期の看護婦資

格を規定していたのは大正4年制定の内務省令「看護婦規則」である。ここには看護婦資格の取得方法として指定看護婦学校卒と看護婦検定試験合格の2つが規定されているが、付則として准看護婦について定めている。この准看護婦は知事が履歴審査のみで認めるもので、講習会レベルの看護研修を受けている者や花柳病など専門病院でのみ限定して働く看護婦などの場合に与えられた。しかし法的には正式な免許で派出看護婦会では料金表に准看護婦の日当が掲載され、見習いよりも高い料金となっている。戦前期の厚生省医療者統計にも准看護婦の就業者数は計上されている。この戦前期の准看護婦と学校看護婦は大いに関係がある。杉浦氏の『養護教員の歴史』には、昭和4年の文部省訓令「学校看護婦=関スル件」以前に准看護婦免許取得者にも学校看護婦資格を与えている県として新潟、徳島、福井、熊本、青森、愛媛、静岡をあげている。また昭和11年の岐阜県女子師範学校衛生教授施設では、2ケ年で女子師範学校生に学校看護婦養成の講習会を実施し、修了者にはすべて准看護婦免許を授与していることが、記されている。本書にはこれら准看護婦資格と学校看護婦との関係は記述されていない。検討してほしい事項である。

(平尾真智子)

[大空社、〒114-0032 東京都北区中十条4-3-2、
TEL. 03(6454)3400、2015年3月、A5判、400
頁、8,600円+税]

鳥井裕美子 著、大分県立先哲史料館 編 『前野良沢——オランダ人のぼけものと呼ばれた男—— (大分県先哲叢書〔普及版〕)』

この度、鳥井裕美子(大分大学教育福祉学部)教授により『大分県先哲叢書 前野良沢(普及版)』が大分県教育委員会から出版された。この本は同著者による『大分県先哲叢書 前野良沢』や『前野良沢』、並びに鳥井裕美子教授監修の『前

野良沢資料集』第1巻~第3巻が基となっている。

この度の普及版はこれらの史料に基づいてより一般の人々に読みやすくするために広瀬剛氏による挿絵も豊富に入れて前野良沢をよりわかりやすく紹介している。

良沢が『ターヘル・アナトミア』の翻訳の盟主であったことはあまりにも有名であるが、不思議な事に翻訳書『解体新書』には良沢の名前が記載されていないという医学史上の謎がある事でも有名である。

この良沢の人物を多くの史料の中からわかりやすく浮き彫りにして書き上げていて大変な苦労と努力をしたと思われる。

良沢は天性奇人の叔父の強い影響を受けて他人とは少し変わった事をしながらも目立たない暮らしをしていた。その良沢が中津藩医前野家の養子になり中津藩医となった。

学問好きで名君とも称えられた藩主奥平昌鹿は良沢に大変思いやりが深く良沢も昌鹿の期待に応え懸命に長崎に留学中に蘭学を勉強したようである。

良沢は長崎への旅の途中、太宰府天満宮に立ち寄り学問の大成と名利を求めない事を誓ったという話が野崎謙蔵の『蘭化先生碑』に書かれている。それが『解体新書』に名前が書かれていない理由だと語られている。

長崎滞在中には『ターヘル・アナトミア』のみならず医学書数冊とマリーンの『蘭仏辞典』や『蘭蘭辞典』のほか辞書類6冊ぐらいを入手して江戸に戻ってきた。この購入もほとんど昌鹿の支援によるもので、良沢にとっては大満足の長崎遊学であったとされている。

一方、小浜藩の杉田玄白も藩の費用で『ターヘル・アナトミア』を入手し、解剖の所見が出来る日を待ち望んでいた。オランダ語を一旦あきらめていた玄白も吉雄耕牛からハイステル外科書などを借りて解剖図を写して、いつかこのような翻訳したいと希望を持っていたようである。

明和8(1771)年3月4日、ついに腑分け(解剖)を看る機会が訪れ、杉田玄白は中川淳庵や前野良沢たちと『ターヘル・アナトミ』を持ち寄って骨ヶ原の刑場で処刑された遺体の腑分けに臨んだ。そして遺体の内臓や骨格等を『ターヘル・アナトミア』と見比べながら完全に一致している事を理解した。骨ヶ原の帰り道に3人は互いに藩主に仕える医者でありながらこれまで人体の構造を

知らなかった事を恥じて、翌3月5日から中津藩中屋敷の良沢の長屋に集まり、この本の翻訳を始めた。この間の苦労話は「櫓舵無き船の大海に乗り出だせしが如く」と杉田玄白が『蘭学事始』に書いたように辞書のない時代に変な努力をして翻訳を始めた。

また当時、杉田玄白はオランダ語のアルファベットも知らず、良沢を盟主と仰いで良沢を中心に翻訳を進めた事も書いている。良沢は玄白たちにオランダ語のグラマー(文法)や単語を教えながら同時に解説をしていったようである。

この翻訳作業は1カ月に6~7日会合して1年10カ月ほどで安永2(1773)年正月に原書を一応訳し終えていた。これは1日平均1~2ページ訳した計算になるが、並大抵の苦労ではなかった事が想像出来る。

良沢はただ一人だけオランダ語を学んでいたのて発音や文字、記号、文法などを教え、蘭仏辞典を引きながら翻訳作業を進めていた。

そして1774年8月、ついに『解体新書』として出版されたけれども良沢の名前はどこにも記載されていない。

この本の著者鳥井裕美子氏はその謎について、良沢は杉田玄白たちが『解体約図』などを発刊して自分たちの業績の前宣伝をするなどその功名心の塊のような行動を良く思わなかったのではないかと、と言っている。良沢は『解体新書』の序文を吉雄耕牛に依頼してあげたが、その後はこの出版事業からは次第に遠ざかっていった。

良沢は内科医だったので外科の玄白ほど解剖書に執着していなかった事も名前を出すことにこだわらなかった一因かもしれない。十歳も年下の玄白の熱意と努力は十分に認めながらも性急な出版に反対して不満の残る訳文なので名前が出るのはいやだと思ったのでないだろうかと思われ、鳥井先生は書いている。

『解体新書』後の良沢に関しては、あまり史料が残っていないし、その事について書いたものが少ないようである。そんな中で鳥井氏はいくつかの良沢の代表的な執筆した本について述べている。これらの本は全く出版されておらず岩崎克己

氏の書によって初めて知られている。それを鳥井氏らが大分県教育員会で大分県先哲叢書として第1巻から第3巻に監修者として初めて世に出したものである。

良沢自身は研究生活のみで自分では何も出版していないので、弟子の玄沢が代りに蘭学の普及・発展に務めた。良沢は『ターヘル・アナトミア』を翻訳した医師としての仕事のみならず大変広範の蘭学の分野の紹介を研究している。しかし、

それを世に出さなくても玄沢という良き後継者によって日本全体に広めた。正に蘭学の著者としての良沢を大変わかりやすく解説した好書であると思う。これから医学史を学ぶ人のみならず一般の歴史に関心がある人にも是非読んでもらいたい。

(川罵 真人)

[大分県教育委員会, 〒870-0021 大分県大分市府内町3丁目10-1, TEL. 097(506)5617, 2015年3月, B6判, 159頁, 非売品]

書籍紹介

浅田宗伯 編著, 渡辺浩二 翻字校注 『翻字校注 医学典刑』

本書は浅田宗伯の著になり写本としてのみ伝わる『医学典刑』の、渡辺浩二氏による翻字校注本である。宗伯の生誕200年にあたる本年の1月に出版された。

翻字校注者の渡辺浩二氏は浅田宗伯研究を精力的に進めている医師で、本書の刊行もその一端として平成26年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)を得て行われた。

原著者の浅田宗伯(1815~94)は幕末・明治の漢方医。信濃筑摩郡に生まれ、名は直民のち惟常、字は識此、号は栗園、宗伯は通称。江戸で名医・名儒らと交流し、臨床医として大いに名声を博した。安政2年(1855)御目見医師となり、慶応元年(1865)にはフランス公使レオン・ロッシュの難症に奏効、翌年奥医師・法眼。明治12年(1879)明宮(大正天皇)の生誕にあたり尚薬を拜命。漢方存続運動にも活躍した、当時の漢方界の巨頭である。

『医学典刑』は漢方医学の規範書。5巻。明治4年(1871)喜多村直寛、岡田昌春の各序を附す。各巻の内容はそれぞれ、習業(周から清までの医学教科課程)・診視(診察規範)・治例(治法の規範)・薬案(医案規範及び例)・規箴(医師の訓戒)について医書を抄出して述べ、時に宗伯の按語が

附されている。渡辺浩二氏の調査によると、引用書籍は122(本邦20, 中国102)に及ぶという[渡辺浩二:浅田宗伯編著『医学典刑』引用書籍について, 日本東洋医学雑誌, 66(別冊), 2015]。本書は写本として伝わり、東京大学総合図書館(浅田宗伯旧蔵)、武田科学振興財団杏雨書屋(服部甫庵旧蔵)、京都大学図書館(富士川游旧蔵)の所蔵本が知られる。このうち京大蔵富士川本は『必読・漢方医学余璧叢書』(オリエン特出版社, 1990)に影印収録されている。

渡辺氏の解題によると、「富士川本(明治4から8年頃写)及び服部本(明治8年9月から10月写)は浅田文庫本を写しており、浅田文庫本は富士川本と較べて2割弱分量が増量され、さらにその増量分は全て宗伯自筆によるものであることが判明した」と東大蔵浅田本を出自・分量の双方から最善本とし、この度の翻字は東大蔵浅田本を底本としている。校注は対校を頭注に記したもので、杏雨書屋蔵服部本・京大蔵富士川本との異同、および本文中の引用文を典拠文献にあたり調査した対校記事である。

また本書には、『勿誤堂塾規』『医学読書規』の翻字、書名篇名人名索引が附録として収録されている。